

**令和4年度 第14回 高砂市上下水道事業審議会
議事要旨**

| | |
|---------------|--|
| 開催日時 | 令和4年4月22日(金) 14時00分～15時30分 |
| 開催場所 | 高砂市役所分庁舎 1階大会議室 |
| 会長等 | 山口会長、渡部副会長 |
| 出席者 (50音順) | 西牟田委員、埴岡委員、馬場委員、山口委員、山本委員、渡部委員 |
| 欠席者 | 松本委員 |
| 議 事 | <p>1 開 会</p> <p>2 上下水道事業管理者あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 前回審議会の審議内容の確認について</p> <p>(2) 水道事業経営戦略について</p> <p>(3) 水道料金改定に係る課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パターンの追加 ・ 水量区画 ・ 基本水量 ・ 各パターンの総括 ・ 近隣市との料金比較 <p>(4) その他</p> <p>4 閉 会</p> |
| 資 料 | <p>(次第書) 第14回高砂市上下水道事業審議会 会議次第</p> <p>(資料1) 第13回高砂市上下水道事業審議会補足資料正誤表</p> <p>(資料2) 第14回高砂市上下水道事業審議会補足資料</p> <p>(資料3) 料金表</p> <p>(資料4) 水道料金早見表</p> |
| 議事の経過 | |
| 発言者 | 発言の要旨 |
| 事務局 | <p>1 開会</p> <p><本日の資料の確認></p> <p><本日の進行について説明></p> <p><議事経過及び写真撮影の許可、市のホームページへの掲載了承願ひ> → 承認</p> <p><事務局紹介><出席者紹介><傍聴希望者の確認> → なし</p> |
| 管理者 | <p>2 上下水道事業管理者あいさつ</p> |
| 会 長 | <p>3 協議事項</p> <p>それでは次第にそって進めてまいります。</p> <p>(1) 前回審議会の審議内容の確認について</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> |

| | |
|-------|--|
| 上下水道部 | <p><(資料1)第13回高砂市上下水道事業審議会補足資料正誤表について説明> <第11回から第13回の審議内容について説明></p> |
| 会 長 | <p>前回までの審議会の内容について、ご意見ご質問はございますか。 それでは、(2) 水道事業経営戦略について 説明をお願いします。</p> |
| 上下水道部 | <p>水道－5をお願いします。令和2年度に策定された経営戦略ですが、安全・安心な水を安定的に供給することを目的とし、効率的に施設整備を実施することを目標としており、投資に当たっての設定値というのを定めています。</p> <p>一つ目は、米田水源地の沈殿池やろ過池の耐震化で、現在の耐震化率ゼロ%を令和9年度に100%にするという目標です。</p> <p>二つ目は、米田水源地のダウンサイジング(規模縮小)ということで、現在の計画浄水場は一日当たり83,000m³ですが、再構築により36,200m³という今の半分以下にするという目標です。</p> <p>三つ目は、管路(配水本管)の耐震化です。令和元年度は2.5%で全国的にも非常に低い耐震化率ですが、令和12年度には15%まで上げようという目標です。</p> <p>次に水道－6をお願いします。先ほどの目標を達成するために今後実施していく事業です。全体の金額は108億円で、米田水源地の再構築がかなりの金額を占めており、ほかには配水本管の整備、配水支管の更新、鉛給水管の更新です。</p> <p>次に水道－7をお願いします。目標とする今後の事業を進めていくには、料金改定をしなかった場合、令和5年度に内部留保資金がマイナスになってしまい、令和7年度には当年度純利益がマイナスになってしまいます。</p> <p>また、資本的収支について赤字の部分の内部留保資金で補填していくことになっていますが、令和5年度には不足が生じるという試算になっております。</p> <p>次に水道－8をお願いします。30%の料金改定を行うことにより、経営戦略の計画期間である令和12年度までは内部留保資金も不足することなく、当年度純利益も赤字が発生することなくやっていけるということです。</p> <p>次に水道－9をお願いします。水道料金値上げによる料金の収入額は、様々なパターンで試算しているところですが、平均では1年間で約13億円になりますので、約2億4,000万円収入が増えることになります。これにより当年度純利益や内部留保資金が不足することなく今後の事業が実施でき、目標を達成することができるということになります。</p> |
| 会 長 | <p>何かご意見ご質問ございますか。イメージとしては、このままでは借金返済ができないので、料金を上げ、少し豊かになった分で耐震化工事等にお金を費やしていきたいということです。生活の安定のためにも地震等の災害に対応できるような体制づくりを今のうちから備えるということです。</p> <p>それでは次に、(3) 水道料金改定に係る課題について 説明をお願いします。</p> |
| 上下水道部 | <p>水道－10、11をお願いします。前回の審議会の結果により、少量利用者の負担を配慮したパターン③を中心に再度検討を行いました。パターン③は、固定費の配分</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>基準が30%、基本料金の収入割合が32%、基本水量については口径ごとに設定し、今回③-1から③-4を追記いたしました。</p> <p>次に水道-12をお願いします。水量区画についてです。前回の審議会の中で、「10、20、50、20、100、100」の「50、20」の部分は非常にバランスが悪いのではないかとのご指摘をいただき、今回お示ししているパターン③-1から③-4では、「10、20、30、40、100、100」という区分にしました。このようなバランスでよいかご意見をいただけたらと考えております。</p> <p>次に水道-13をお願いします。61~80^mの使用水量の方に関しては水量区画の変更における影響は、23~30円/^m程度の値上げになりますが、件数でいいますと全体の約0.4%ということになりますので、全体に及ぼす影響は少ないのではないかと考えております。</p> <p>次に水道-14~16をお願いします。基本水量についてです。水道-14の表は、令和5年度から9年度までの水需要の予測を示しており、使用が多いところは茶色、少ないところは青色で表しています。考え方としまして、使用水量が多い区画については料金収入の影響が大きいので、できるだけ従量単価を設定する必要があるということと、青色部分については使用水量が少ない水量区画になりますので、従量料金を設定したとしても水道料金収入の影響というのは少ないということになります。現在は、口径13mmから200mmの間で基本水量は全て10^mという設定です。水道-15のパターン③-3は、この水量区画を現在と同様に一律10^mで設定し、パターン③-1、③-2、③-4については、先ほどの色づけしたところを参考に使用水量が少ないところについても基本水量を設けることによって、各口径の少量利用者の負担を緩和できるのではないかとということで、このような基本水量を設定しております。次のページの水道-16は、近隣市の状況を参考に示させていただいております。基本水量については、一律にするのか、口径ごとに設定するのかがご意見をいただけたらと思います。</p> <p>会 長</p> <p>まず、水量区画について、ご意見ご質問はございますか。</p> <p>それでは、1~10^m、11~30^m、31~60^m、61~100^m、101~200^m、201~300^m、301^m以上という区分で進めさせていただきます。</p> <p>次に基本水量ですが、何かご意見ございますか。</p> <p>一律10^mにするか段階的にするかでどういう効果があるかを説明していただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>上下水道部</p> <p>各パターンで実際の水道料金を見て比較していただいたほうが分かりやすいと思います。</p> <p>水道-17~21をお願いします。各パターンの総括について、今回追加しましたのがパターン③-1から③-4で、固定費の配分基準は30%、基本料金の収入割合も32%と同じです。パターン③-3は、基本水量を一律10^mで設定しており、逡増度と従量料金に関しては、パターン③-1から③-4にかけて少し変更し、平均的な使用水量の下に比較をさせていただきたいと考えております。</p> <p>次に水道-22と（資料4）水道料金早見表をお願いします。ここでは平均使用水</p> |
|--|--|

| | |
|--------------|---|
| <p>会 長</p> | <p>量における料金比較をしていただけたらと思います。</p> <p>まず口径13mmから25mmの部分を見て下さい。パターン③-1と③-3、③-4に関しては、差額や改定率は同じというシミュレーションになっています。パターン③-2は、ほかのパターンに比べて高くなっております。</p> <p>口径13mmで使用水量が15m³の場合では930円であったのが、パターン③-1では1,215円で、285円の値上げということですね。</p> |
| <p>上下水道部</p> | <p>はい。次に口径40mmから50mmですが、家事用と営業用二つの用途区分に分けて平均使用水量を基に示しておりますが、用途別はなくなり、家事用に統一されます。</p> <p>家事用と営業用で分けて改定率を出しているのですが、パターン③-3については、ほかのパターンと比較して高くなっています。</p> <p>次に口径75mmから200mm以上のパターン③-2では、ほかのパターンに比べて改定率、改定額ともに低くなっています。</p> <p>次に水道-23をお願いします。各パターンの総括です。</p> <p>口径13mmで1か月当たり20m³使用した場合の改定率や現行との差額ですが、これについてはパターン③-2で、料金の改定率が39.1%、現行との差額が520円増になっております。ほかのパターンは全て料金改定率が30.1%、現行の差額は400円増です。</p> <p>次に、口径20mmで1か月当たり19m³使用した場合ですが、現行と比較した場合、パターン③-2については改定率が41.2%、515円増ということになります。ほかのパターンは、改定率が32.6%で407円増です。</p> <p>次に、口径50mmで営業用の平均使用水量335m³を使用した場合を比較すると、現行と比較した場合、パターン③-2が最も低い改定率と差額になっています。パターン③-1は、4つで比較すると一番高い改定率になってきます。</p> <p>最後に、口径150mmで1か月10,397m³使用された場合の比較では、一番低い改定率、差額となるのがパターン③-2になります。一番高い改定率、差額につきましてはパターン③-4です。逓増度に関しましては、現行4.2と比較すると、結果として緩和されています。</p> <p>次のページをお願いします。水道-24～26では、近隣市との比較を示しております。例えば、13mmで家事用の平均使用水量15m³の場合、パターンで示している一番高い料金を反映しております。13mmから25mmに関しましては赤線で示しているとおり、近隣市と比べてまだ低い水準にあることが分かります。</p> <p>同様に、40mmから50mmやそれ以上の口径に関しても低い水準であると言えます。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>現行の逓増度が4.2と高く、たくさん使う人に依存している状態であるので、みんなを支える体制に変えていきたい。大口が抜けるとダメージが大きくなるので、逓増度はできるだけ低くしていき、全体のバランス的には30%ぐらいの改定率に抑えたいというところですか。いかがでしょうか。何かご質問ありますか。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>パターンによって違いはあると思いますが、市としてはどれぐらい収入が増える</p> |

| | |
|-------|---|
| | 見込みでしょうか。 それと、水道－14で301m ³ 以上の使用が多くなっていますが、実際どういう方が対象で、値上げによってどのような変化になるのでしょうか。 |
| 上下水道部 | まず、水道料金の収入額ですが、水道－9をお願いします。水道料金の収入としましては1年間で約13億円ということになります。令和元年度は約10億6,000万円ですので、1年間で約2億4,000万円収入が増えることになります。 次に水道－14の301m ³ 以上の方ですが、これについては主に企業が使用している水量になります。 |
| 委員 | 例えば工場の中で手を洗うとかトイレを使用するとか、そういうことですか。 |
| 上下水道部 | それに加えて、実際工場で使用される水量です。 |
| 部長 | 企業の中には、兵庫県の工業用水道を使っているところもありますが、県の工業用水道と高砂市の上水道と地下水をブレンドして使用している企業もあれば、高砂市の上水道のみを使用して業務を行っている企業もあります。工業だから工業用水道ということではなく、企業によって様々です。 |
| 会長 | そのほかいかがでしょうか。 |
| 委員 | 企業にとっては、逡増度は下がるがそれ以上に料金値上げのほうが大きいということですね。 |
| 部長 | 大手企業はたくさん水を使っているため、それだけ額が大きくなっていくということです。大口企業数社に対しては、ここ数年営業活動をして、企業努力でたくさん水を買っていただいております、料金改定の話もしております。 県の工業用水や地下水を使っている企業であれば、その辺りのバランスを取ることができるのかもしれないですが、ほかの大口の企業にもこれから個別にお伺いし、高砂市の水道事業にご理解、ご協力をいただきたいと考えております。 |
| 委員 | あと1点、口径が13mmのときの平均が20m ³ で、より多くの人を使う20mmでは平均が19m ³ に減るとするのは、わざと低く設定して料金増加の見た目を下げさせているのではないかという見方もできます。 |
| 上下水道部 | 口径13mmの平均は15m ³ であり、経営戦略の参考値として20m ³ を記載しておりましたが、ご指摘のとおり、比較の数値というものは統一したほうがよいと思います。 |
| 会長 | そのほかいかがでしょうか。 パターン③－3というのは基本水量が一律10m ³ ということなので、口径200mm以上では月額12万6,000円払って10m ³ 、口径13mmでは月額700円払って10m ³ と、不公 |

| | |
|--------------|--|
| <p>上下水道部</p> | <p>平感があるかもしれないということです。12万6,000円払っているのだから200㎡までは基本料金に入れるという方が説得力があると思います。</p> <p>基本水量を一律にするか、段階的にするか。たくさん基本料金を払っているから、基本料金に含まれる水の量も違うという説明をするのか、一律10㎡とするのかというところですね。何かご意見等ありますか。</p> <p>それでは、基本的にはパターン③-3は考えずに、パターン③-1、③-2、③-4ぐらいで、段階を持って捉えるということにしておきます。</p> <p>③-2については、口径20mmの19㎡というところが高くなっているのです、できれば30%台に抑えたいと思います。ここだけ突出して41%というのは多い気がしますでしょうか。</p> <p>パターンの③-1と③-4については、どちらでも値上げ幅としてはあまり変わらないのですが、たくさん使うところのお金の配分を少し変えるということですね。逓増度だけを考えると③-1が望ましいのですが、どうでしょうか。</p> <p>口径50mmの335㎡というのはアパートでしょうか。</p> <p>335㎡ですので、工場などの営業用です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>大企業に負担がかかりますが、おそらく余力的に考えると③-4のパターンの方がいいのかもしれませんが。</p> <p>では、一般家庭へ配慮をするということで、料金改定率については30%台で抑えたい。そして中小企業等にも配慮し、逓増度については今後に向けて改善が必要ですが、パターン③-4で今後の検討を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>今回のシミュレーションでは家事用や営業用という区分ではなく、口径別で実際にどうなるのかということをしちんと示していただきます。</p> <p>水量区画については、1~10㎡、11~30㎡、31~60㎡、61~100㎡という区分で進めますので、こちらのほうを③-4のパターンに当てはめ、再度シミュレーションを出していただき、最終的な調整をするという方向でよろしいでしょうか。</p> <p>では、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>見ていただいて分かるように、パターン③-4においても近隣の市町とはまだ競争力がある数字になると思います。ですから、ほかの市の水道が安いという理由で大企業が離れていくということもおそらくないでしょうし、一般家庭においても料金が急激に高くなったと感じることもないと認識しております。</p> <p>それでは、最終的なシミュレーションをつくり、答申に向けて準備していただきたいと思います。</p> <p>そのほか何かございますか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>パターン③-4の中の従量料金の配分（103円、127円、158円…）ですが、根拠はあるのでしょうか。必要な金額の割り振り方なののでしょうか。</p> |
| <p>上下水道部</p> | <p>基本的には総括原価65億のうち基本料金部分と従量料金部分が分かれていますので、この従量料金の数値に合わせるためにこのような単価設定をさせていただい</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>ております。</p> <p>では、協議事項（4）その他についてです。</p> <p>次回の第15回審議会につきましては、本日審議いただいた最終シミュレーションの資料を作成し、日程調整のうえ改めてご連絡させていただきます。</p> <p>事務局からは以上です。</p> |
| 会 長 | <p>これで本日の審議会を終了いたします。</p> <p>4 閉 会</p> |